## 措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対 象	財政部	7 令和	元年度分	(必要に	応じて平	区成30年	度分)事務事業
種 類	定期監査及び行政監査						
監 査 日	令和	元	年	10	月	21	日
提出日(最新提出日)	令和	2	年	4	月	23	日
担当	財政部税制課(TEL3201)						

意見	措 置 状 況
1 給与支払報告書等の書類の適正な管理について 平成31年度(平成30年分)の給与支払報告書を紛失したという事案が発生した。 総与支払報告書等の書類の紛失が生じないよう作業手順等について見直しを行うとともに、再発防止について、職員に一層の指導徹底を図られたい。	給与支払報告書等の課税資料の入力作業について以下の見直しを行い、職員及び委託業者に徹底した。 ・給与支払報告書の受領時に、正・副に分けて保管 ・給与支払報告書の総括表については、画像を電子ファイル化し、一覧表を作成 ・郵便物の開封、仕分作業、入力作業を行う執務室を設け、課税資料の持ち出しを禁止